



あいかんきょう



2014/01/01

会報・第118号



「紅梅」

撮影地：愛知県犬山市入鹿池

提供：貝川裕一氏
(株)環境科学研究所

四季折々

ミドリムシが将来の地球を救うかも知れない。ミドリムシは、虫ではなく、藻の一種の微生物である。二〇〇五年に設立した日本のユークレナ(ミドリムシの学名)というベンチャー企業が、世界で初めて大量培養に成功し、現在ではサプリメントやクッキー、化粧品として商品化している。▼ミドリムシは植物と動物の両方の性質をもつ珍しい生物のため、野菜に含まれるビタミンやミネラルと、魚や肉に含まれるDHAやEPAなどの不飽和脂肪酸など五十九種類もの栄養素が含まれている。▼急激な人口増加が進むアジア・アフリカを含めた地球の食糧問題を解決できるのではないかと期待される。また、ミドリムシを利用した二酸化炭素の吸収や水質浄化、ミドリムシから抽出した油の飛行機のバイオ燃料としての利用などの事業化が行っているそうだ。▼ひとつの小さな生物が、食糧、環境、エネルギー問題を解決できるとは、何とも夢のある話だ。



年頭のご挨拶

(二社)愛知県環境測定分析協会

代表理事 河野 達郎



明けましておめでと(う)ござい
ます。

愛環協会員各位並びに賛助会
員の皆様様方、本年もどうぞよ
ろしくお願い申し上げます。

このところの日本経済は好調
を維持し、株価も五年ぶりに一
万五千円を超える水準にまで達
しました。二〇二〇年夏季五輪・
パラリンピックの開催都市が東
京に決定され、リニア中央新幹
線も二〇二七年に東京―名古屋
間の開通が具体化されるなど、
経済を下支えする明るい話題が
多くあります。

同時に、二〇一四年四月から
消費税率が八%に引き上げられ、
環太平洋経済連携協定(TPP)
への交渉参加や減反政策の見直
しなど、一般消費者にとって現
実的な事態も迫ってきています。
一方、地球環境面では、主に中

国から飛来する微小粒子状物質
(PM2.5)が大きな問題にな
り、環境省の専門家会合におい
て、住民に外出自粛などを注意
喚起する際の暫定指針を決めま
した。また、高知県四万十市で、
国内観測史上最高の四十一・〇
度を記録し、埼玉県熊谷市と岐
阜県多治見市の記録四十・九度
を更新しました

さて、環境計量証明業界では、
「環境分析における信頼性確保
の徹底」が大きな問題となつて
います。北海道の事業所におけ
る分析データの改ざん、また計
量検定所等の立ち入りにおいて
は、届出されていない分析方法
や計量機器が用いられていた等
の指摘も発生しました。こう
いった事態は、長年蓄積してき
た信頼性が損なわれるもので、
決してあってはならないことと
す。

愛環協では、昨年からすべて
の研修会において、必ず「分析技
術者の信頼性確保に関する責任
と自覚」について時間を作って
話をすることにしていきます。こ
の問題に、新任者や中堅実務者
あるいは環境計量士といった立
場の違いはありません。会員の
皆様も、是非、積極的に研修会へ
参加くださることを期待してお
ります。

今年はどうなる年になるので
しょうか。

アベノミクス効果が持続する
のでしょうか、日本が近隣諸国
とうまく付き合えるきっかけが
生まれるのでしょうか。また、P
M2.5のようなグローバルな
環境問題をどう改善していくの
でしょうか。

半年ほど前、愛知県沖約八十
kmの海底地層から天然ガスの一
種「メタンハイドレート」の試験
採取に成功との発表がありました
。実用化にはまだ多くの技術
的課題も多いと聞きますが、愛
知県初の活気ある話題が多くで
ることを祈っています。

最後に会員並びに、ご支援を
賜っております関係各位のます
ますの発展と昨年にも増して良
き年になりますよう祈念いたし
まして、新年のご挨拶とさせて
いただきます。



環境標語の募集

愛環協では、今年度も環境に
関する喚起標語の募集を行いま
す。今回は、愛環協のさらなる発
展と成長を目指し、会員事業所
のみなさんの環境計量に対する
思いを作品にして頂きたいと思
います。

【作品テーマ】
自由です。(環境計量に対する
思いを作品にしてください。)

【応募資格】

一般社団法人愛知県環境測
定分析協会正会員事業所の社員

【応募方法】

標語は申し込み用紙に記載の
上、協会宛郵送もしくはFAX
又はEメールにて応募してくだ
さい。

一人につき、一作品の応募に
限らせていただきます。

【応募締切】

平成二十六年一月三十一日
(金)です。

多数の作品の応募をお待ちし
ております。

事務局からのお知らせ

・平成二十五年年度

SOP(標準作業手順書)研修会

平成二十六年一月二十八日(火)
十時～十六時半

日本特殊陶業市民会館

第二回共同実験結果検討会

(大気・臭気技術委)

平成二十六年二月五日(水)

十三時半～十六時

日本特殊陶業市民会館

第一会議室

・騒音・振動測定の勉強会

(騒音・振動技術委)

平成二十六年二月十七日(月)

十三時半～十六時半

ウインクあいち

十階 九号室

皆様のご参加を

お待ちしております。



新春を迎えて

愛知県知事 大村 秀章



あけましておめでとございます。ます。

県民の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと存じます。

昨年、田高是正、デフレ脱却に向けた政策が進められ、景気が緩やかに回復に向かうなど、ようやく明るい兆しが見えた年でした。このような中で、日本の産業界・愛知が我が国の産業経済を牽引していくという決意のもと、産業競争力の強化に全力で取り組んでまいりました。

今年、こうした取組を一層発展させ、愛知の活力と豊かさを更に高めていくとともに、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、二〇二七年のリニア中央新幹線の開業を視野に入れた地域

づくりをしつかりと進めてまいります。

このため、産業空洞化対策減税基金による日本一の補助制度を活用した企業立地や研究開発に対する支援、航空宇宙や次世代自動車を始めた次世代産業の育成・振興、民間の力を引き出す規制改革の実現など、産業力の革新的強化に全力で取り組んでまいります。

また、元気な愛知の基盤となる人づくりとして、愛知の産業を支えるモノづくり人材の育成、世界を舞台に活躍するグローバル人材の育成などに取り組んでまいります。

さらに、利便性の高い交通体系の形成や、農業の高付加価値化、観光魅力のPR強化などにより、愛知の総合力を一段と高めてまいります。そして、女性の活躍推進・子育て支援や、障害者・高齢者福祉を始めた福祉・医療の充実、交通安全、地震防災対策の強化はもとより、学術・スポーツ、文化、芸術面の魅力向上に取り組み、住みやすく、住んでいて楽しい地域づくりにも力を注いでまいります。

また今年秋には、「ESDに関するユネスコ世界会議」「技能五輪全国大会・全国アビリンピック」が開催されます。地域が一丸となって成功に導き、愛知の魅力を全国・世界に向けて発信してまいります。

これらの取組を通じて、「日本一元気な愛知」と豊かさを実感できる県民生活の実現を目指してまいりますと考えておりますので、県民の皆様の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成二十六年元旦



愛知県からのご案内

①平成二十五年年度VOC排出抑制講習会

【日時】

平成二十六年一月二十四日(金) 十三時半～十六時十五分

【場所】

中区役所ホール

【内容】

- ・愛知県のVOCの排出抑制の取り組みについて
- ・PM2.5について
- ・VOC排出抑制取組事例紹介
- ・名古屋環境保全設備
- ・名古屋市環境保全設備
- ・資金融資について

【問合せ先】

愛知県環境部大気環境課規制グループ

TEL 052195416215

研修会聴講記

『環境計量士等研修会に参加して』

東亜環境サービス株式会社

分析事業部 伊藤 明徳



②アスベスト対策に関する講習会
【日時】平成二十六年一月三十日(木) 十三時半～十五時半
【場所】中区役所ホール
【主催】愛知県アスベスト対策協議会・愛知県・名古屋市長

【問合せ先】

愛知県アスベスト対策協議会・愛知県・名古屋市長

平成二十五年年度の環境計量士等研修会に参加していろいろ参考になる情報を拝聴する事ができました。

演題の「PM2.5の現状について」では、PM2.5の人体への影響、環境基準、大気汚染常時監視に伴う自動測定機、各観測地点の測定結果及び経年変化高濃度時の対策について等々の講演がありました。

PM2.5の成分分析ガイドラインや成分測定マニュアル(成分測定用微小粒子状物質捕集法、イオン成分測定法、無機元素の多元素同時測定法、炭素成分分析法、今後、金属成分(蛍光X線)、多環芳香族炭化水素のマニュアルも策定予定)について

も少し触れられていました。PM_{2.5}は、粒子が2.5μm以下でSPMよりも小さな粒子状物質で人為起源と自然起源があり、複雑な生成機構をしている様です。濃度の把握だけでなく成分を把握することで、メカニズムの解明や対策等が進むことが期待できると思います。

環境省のサイトでは大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)、NHKのデータ画面ではPM_{2.5}大気汚染予報を見ることで予報の確認が出来ます。冬季から春季にかけPM_{2.5}、SPM、黄砂等の大気中濃度が上昇してくると予想されますので、身近な情報源を活用する事で適時に暴露から身を守る対策に役立てたいと思います。

「産業労働行政の視点から」では、主に立入検査の実施状況や方針とその趣旨、二十五年度の中間報告や立入検査の感想、指導事項の例について報告がありました。立入りは取締りではなく、あくまでも指導目的で、管理状況の確認や不正等の抑止効力としてというお話でしたが、遵守すべき事項を改めて認識すると共に気が引き締まる思いがしました。

「工場排水試験法(JIS K 0102)の二〇一三年改正概要」では、p

日標準液の調整法が削除されたこと、フェノール類の4・アミノアンチピリン吸光度法の低濃度への適用によりクロロホルムの代わりに安息香酸メチルを用いる方法と固相抽出法の追加されたこと、非イオン界面活性剤のチオシアン酸鉄(Ⅲ)吸光度法の追加について、無機イオンの九項の流れ分析法の追加について、金属イオンの前処理に固相カラム法が適用された項目についての説明があり、分析操作上での有害物質をできる限り使用しない環境負荷低減への方向性がうかがえました。その中の流れ分析の説明では、FIA方式とCFA方式の測定原理の違いや、JIS K 0102との比較検証実験結果に基づいて「JIS K 0102」などの様な過程を経て適用されたのかについて語られ、いろいろ興味深い内容が多かった様に思いました。

最後に悪臭分析のガスクロ分析用の自動濃縮装置の紹介、ICP・MSによる気体試料直接分析技術とその応用例についての紹介等があり講演は終了しましたが、これからもこの研修会が、タイムリーで興味深い情報が提供される有意義な場であることを期待したいと思います。

「工場排水試験法(JIS K 0102)の二〇一三年改正概要」では、p

「施設見学会」に参加して

(二財)東海技術センター

総務部 丹川 幸久
(対外交流委員)

平成二十五年十月十一日(金)、災害緊急時対応委員会と対外交流委員会の合同企画である「平成二十五年施設見学会」が開催されました。

訪問先は、中部電力株式会社「浜岡原子力発電所」(静岡県御前崎市)です。参加者は、宇野対外交流委員長をはじめ、総勢十三社十八名でした。

浜岡原子力発電所では、「浜岡原子力館」での説明を受けた後、敷地内を専用バスで移動し、一部の施設内は、バスから降りて館内を見学しながらの説明となりました。

浜岡原子力館では、立地状況などの全体概要から地震対策、津波対策などの現在取り組んでいる安全対策について、説明がありました。

浜岡原子力発電所の敷地面積は約五十万坪、従業員数三五五八名(平成二十五年九月一日現在)のことです。

安全性向上に向けた取組みは、「新規制基準への対応」「地

震対策」「津波対策」「重大事故対策」という四つに大別して進めているとのこと、それぞれ状況等について説明を受けた上で、専用バスによる移動となりました。

専用バスに乗る際、手荷物や携帯電話・カメラを預けるといいう流れは予想していたとおりですが、驚かされたのはその後でした。構内への入口では、見学専用のバスにも関わらずトランクルーム、車体の下側など、時間をかけてチェックしていました。実際には、出勤時において、従業員の車両も毎日チェックし、当然のように、工事車両・搬入車両もチェックするそうです。それだけでなく、バスを降りて移動する際にも、金属探知機のある通路を通るといいう徹底した安全管理体制でした。出入りに相当の時間を要しますが、それ以上に安全対策を重用視しており、私の予想を超えたものでした。

津波対策としての防波壁は、事前に十八mと聞いていたものが、実際に間近で見ると、予想以上の大きさであり高さでした。現在は、更に四mの高上げ工事をしていくところでした。もちろん、防波壁を越えての浸水対策・復旧計画など様々な対策を

行っていることがわかりました。

その他、放射能の放出対策、外部電源確保対策など、構内及び館内を見学し説明を受け、約二時間半の施設見学を終えました。



浜岡原子力発電所

今回の施設見学会に参加させて頂き、感じたことは、「安全対策・防災対策」に絶対はないということ、想定外の想定外は起り得るものであり、その確率を限りなく低くしていくためには、設備等の対策だけでなく、関係する者が、一体となって意識し、日々の防災訓練や改善改良が必要であることを実感しました。説明の中でも、「絶対」という言葉はなく、皆で努力しているというものでした。



自分の会社ではどうか? (自分
 問自答防災訓練の際、全従業員
 が緊迫感を持ち、本気で行つて
 いるだろうか。BCPや防災マ
 ニュアルは、作っただけになっ
 ていないだろうか?)
 災害時に、私達の業界ができ
 る対応は何か、それぞれの会社
 における災害対策はどういった
 ことをやるべきかなど、今回の
 見学会は、参加者各自が、置かれ
 た立場や現状を踏まえ、色々な
 ことを考える良い機会になった
 のではないかと思えます。
 今回も事故やトラブルもな
 く、無事終えることができました
 た。知識・見識を広げる良い機
 会作りとして、対外交流委員会
 としては、今後も企画していき
 たいと思えます。最後に、全体写
 真を撮って帰路につきました。

賛助会員紹介

松田産業株式会社

環境事業部

名古屋営業所

所長 茂木 孝道

新年明けましておめでとうご
 ざいます。日頃は愛知県環境測
 定分析協会の会員の皆様にご愛
 顧いただきまして誠にありがと
 うございます。

松田産業は、“人を豊かに、地
 球を美しく”を基本理念とし、
 限りある地球資源を有効活用し
 ております。その中の事業の一
 つである貴金属リサイクル事業
 は、一九三五年、不要とされた感
 光材料から銀を回収することに
 始まっています。長年培われた
 この処理技術を、さらにその他
 の様々な廃棄物処理へと転用す
 ることよって環境事業を大き
 く発展させてきました。地球環
 境の保護が、人類全体の義務と
 して強く問われる以前から、こ
 の分野で全力を注いできました。

写真の感光材料から培ったリ
 サイクル技術により、COD分
 析より発生する塩化銀や、自動
 分析装置等から発生する液状の
 硝酸銀も、九十九・九十九%の純
 度によりサイクルしており、
 相場に応じて適正な評価買取を

致しております。また、全国に張
 り巡らされている小口の産業廃
 棄物回収運搬網を活用する事に
 より、使用済み試薬、少量排出廃
 棄物の低コストでの回収が可能
 です。



99.99%純度の銀インゴット

ここ愛知県内では、松田産業
 における第一号の営業所として、
 一九六〇年代に名古屋市内に営
 業所を構えました。その後事業
 拡大と共に一九九三年に現在の
 拠点である豊明市に移転いたし
 ました。古くから地元お取引先
 様と共存共栄をはかり、地域密
 着型で事業活動を行っております。

今後より一層これらの事業
 を拡大することはもちろん、技
 術革新とユーザーニーズから学

ぶ姿勢によって、時代が求める
 クリーンな環境づくりに貢献し
 ていきたいと考えています。

【松田産業の特徴】

全国収集運搬業許可(産業廃
 棄物・特別管理産業廃棄物)取
 得により、廃棄物を低コストで
 収集運搬いたします。

車両運行管理システムによる
 走行軌跡等のデータをご提供す
 ることにより、廃棄物の移動軌
 跡を明確にし、安心を提供いた
 します。(オプショナル対応)
 電子マネーフエスト対応が可能
 で、お客様の初期費用を最小限
 に抑えたシステムをご提案いた
 します。

長年の事業経験で培ったノウ
 ハウを活かし、リデュース・リ
 ユース・リサイクルなどの様々
 なご提案をいたします。

希少金属、貴金属含有廃棄物
 のリサイクルのご提案に強みを
 發揮しています。

廃棄物の種類・量の大小にか
 かわずご対応いたします。お
 客様のニーズに応じてまいりま
 す。お気軽にご相談ください。



廃酸・廃アルカリの無害化処理設備(埼玉県)

チヨット一休み

四季折々に登場した優れもの
 ミドリムシについて



ミドリムシは〇・一mm以下の
 単細胞生物で、淡水ではごく普
 通に見られる生物である。止水、
 特に浅いたまり水に多く、春か
 ら夏にかけて水田ではごく頻繁
 に発生する。水温が上がるなど
 して生育に適さない環境条件に
 になると、細胞が丸くなってシス
 ト様の状態となり、水面が緑色
 の粉を吹いたように見える。

◆◆◆ 趣味のコーナー ◆◆◆

『ラグビーと私』 三協熱研株

全 炯圭 せん ひろあき

私の趣味は、登山とラグビーですが登山に関しては他にも趣味とされている方々は多いと思いますので、ラグビーに関して書きたいと思います。

私がラグビーを始めようとしたきっかけは高校三年の冬、早明戦をテレビ観戦したときのことでした。早明戦とはラグビーの名門早稲田大学と明治大学が毎年十二月の第一日曜日に国立競技場で戦う、ラグビーファンなら誰もが知っている定期戦です。

当時高校三年生だった私は受験勉強をするといつて自分の部屋にこもりながらもあまり集中することが出来ず、テレビを観ることが多い日々を送っていました。そんなラグビラ生活の中でふと観ることになった早明戦は、私にとってはとても衝撃的なものでした。

当時の両大学のキャプテンは、ともに後に日本代表でも活躍することになる堀越正巳氏（早稲田大学）と吉田義人氏（明治大学）。試合前の下馬評では明

「そんなことをしてワセダに勝つてうれいいのか？」が理由でした。

治大学有利でしたが、伝統の一戦は両校の意地と意地とがぶつかり合うため、例年一点を争う好ゲームが多くなる傾向にありました。そのゲームは試合開始から重量フォワードで押す明治大学が優位に試合を進め、二十四対十二で残り時間は三分。当時トラライは四点でその後のゴールキックが決まるとさらに二点追加の六点であるため、二トライ二ゴールの差がついていました。試合終了間際、早稲田大学が一トライ一ゴールを返しついに六点差。一トライ一ゴールで同点のところまで来ました。試合はすでにロスタイムに入っており、審判が次のプレーが最後のプレーであることを告げていました。

ラグビーはサッカーと異なり、プレーが切れない限り試合が終了することはありません。ただその状況では試合再開のキックを蹴る明治大学がわざとボールをタッチラインの外に蹴りだせば試合終了、二十四対十八で明治大学の勝利となることろでした。しかし明治大学吉田キャプテンの選択は「最後まで真っ向勝負」。チームメイトに

「そんなことをしてワセダに勝つてうれいいのか？」が理由でした。

試合の結末は圧巻そのもの。キックを受けた早稲田大学がまさかのノーホイットスルトライ（試合再開から一度もプレーが切れることのないトライ）を決めます。これまた後に日本代表で活躍する早稲田大学今泉清氏の独走トライでした。ゴールも決まり二十四対二十四の同点でノーサイド。歓喜に沸く早稲田大学と肩を落とす明治大学。鳴り止まぬ歓声の中、私もテレビに向かってずっと感涙の拍手をしていたことを今でも鮮明に覚えています。（両雄は一ヵ月後の大学選手権決勝で再戦し、明治大学が勝利、雪辱を果たします。）吉田キャプテンの男気に感動し、大学ではラグビーをしようという心を決めた一瞬でした。

「目の前の難題からは決して逃げず、真正面からぶつかろ。」その一戦で自らの不摂生を改心した私はなんとか大学に入り、自らラグビー部の門戸をたたきました。大学在学中は東海大学リーグの一部リーグに所属していたため、大学デビュウの私にはハイレベルでしたが、ただひたすらにボールを追いかけて、目の前の敵にタックルし、がむ

「そんなことをしてワセダに勝つてうれいいのか？」が理由でした。

しやらにラグビーに打ち込んでいた日々は私の宝物です。今までに覚えていただけで靱帯損傷三回、骨折二回・・・とケガも多いスポーツでしたが、当時の仲間は今でも大切な仲間です。お互いの底を見せ合った仲間は、素の心で接することの出来るかけがえのない存在です。

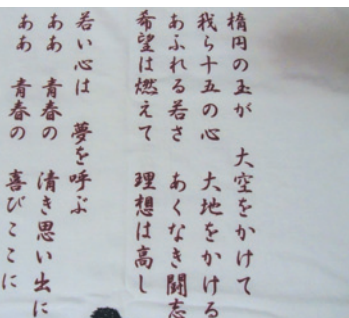


ボールを持っているのが筆者です。No8

そんなラグビーも近年はあまり人気のないスポーツとなってしまうのですが、明るいニュースもあります。二〇一六年リオ五輪からは七人制ラグビーが正式種目となります。また、今年六月には日本代表が世界の屈指の強豪ウェールズに歴史的勝利を挙げました。十一月には試合前のウォークライでおなじみのN.Z代表オールブラックスが来日し、日本代表と対戦しました。皆さんも一度ラグビーを観てみてはいかがでしょう？

編集長の特権 勝手に感想!!

いやあ 感動しました。
大切な仲間、宝物のジャージを大切に。
プレープレー 全さん!



名工大 母校の部歌



宝物のジャージ ベストフィフティーン



測定機関紹介



株式会社 環境科学研究所

営業部部长 佐野 宣明

当社は昭和六十年に現在の地名古屋市北区若鶴町で登坂長生前社長により創業しました。創業当初は数名でスタートした会社も現在は七十名ほどとなり、計量証明事業を中心に環境調査・衛生分野においても事業を行っております。

業界内では比較的創業が遅かった当社は、工場・事業所の環境管理業務はもとより、水道水質検査優良試験所認定(水道G L P)や土壌汚染対策法指定調査機関などの新しい事業分野にいち早く取り組み、業務の拡充を図ってまいりました。今後とも自然との共生をテーマに調査技術の向上に挑戦し、正確なデータを迅速に提供し続けてまいります。

それでは当社の各部署及び業務内容の紹介を致します。

《分析事業部》

分析事業部は、水質・土壌分析グループ、上水分析グループ、特殊分析グループ、特定計量分析グループで構成されております。計量法に定められた環境計



会社全景(本社・検査棟)

量証明事業の濃度区分(水、大気、土壌)・特定計量証明事業(M L A P 認定)・水道法第二十条に係る水質検査など多様な媒体項目を対象として分析に特化した事業を行っております。I S O 17025 認定試験所であることもあり、メンバーは信頼性の高いデータを迅速にお届けすることが重要な任務と考え、日々緊張感を持って業務に従事しております。

最近では、特殊物件や短納期物件の相談も少なくありません。常に情報を共有しながら、客先の要望に応えるため(営業からみると無理難題にも見えるが…)に一生懸命対応しています。

《環境部》

環境部は水質グループ・土壌グループ・騒音振動大気グループで構成されております。分析業界では比較的少ないと思われる現地調査や報告書作成を専門としている部署であり、当社の業態の特徴の一つと言えます。打ち合わせなど顧客との接点も多く、専門知識は当然のことコミュニケーション能力も求められ、最近では総合評価方式での受注対応も行っています。また、土壌グループでは土壌汚染対策法施行に伴い早くから環境ボーリングマシン等の扱ひも習得し、計画・調査・分析から浄化提案まで一貫して実施しています。皆さまからの土壌調査のご依頼をお待ちしております。



エコプロ ボーリングマシン

《営業部・総務部》

私の部署になります。顧客との窓口対応・見積作成・提出書

類作成、当社の技術部署との橋渡し等、会社において重要なセクションです。双方「気持ち良く」WIN-WINの関係が理想ですが、なかなか・・・。

官公庁の発注形式は以前に比べ大きく様変わりしました。私がこの業界に携わった時(二十数年前)には考えられなかった電子入札が多くなり、指名競争入札から一般競争入札への移行が進んでおります。入札制度の変更により低価格化が進み、分析業界全体への利益率を圧迫している状況に危機感を持っております。しかし、こうした動きにも日本環境測定分析協会(愛知県環境測定分析協会含む)では役員業務への調査基準価格設定への取り組みを始めているとのこと、心強く感じます。

今後は情報収集をいかに早く、的確につかむことが肝要と考えます。

《おわりに》

代表取締役 林 昌史



当社はおかげさまで本年一月に創業三十年を迎えます。これもひとえに愛環協の会員の皆様からの温かいご指導、ご鞭撻によるものと感謝を申し上げる次第です。

昨年四月、創業者の登坂長生前社長が六四歳で急逝され、その後、代表に就任いたしました。私自身は現在四十二歳、一世代越えの人事で一気に若返りといった感じですが。

これまでの三十年間は当社の人財、技術などの基盤確立を図ってきた企業としてのファーストステージ、そしてこれからの三十年は、わが国全体が円熟化社会に向け様々な変化を遂げる時期に差し掛かっている今、これまでの経験・技術に新しいセンスを融合し、新たな企業成長とさらなる事業の発展をめざすセカンドステージと考えています。



今後人と自然の共生をめざし、人々が健康で豊かな暮らしができるように、積極的に環境保全に配慮した活動を通して正確な試験・分析・調査を行い、住み良い社会づくりに貢献していきます。

環境・時の話題

「改正大気汚染防止法・アスベスト飛散防止対策強化」

一 はじめに

大気汚染防止法の一部を改正する法律案が、昨年の通常国会で成立し、改正大気汚染防止法として昨年六月に公布されました。改正法の主な目的は、建築物の解体時などにおけるアスベストの飛散防止対策の強化です。今回は、改正大気汚染防止法の内容について紹介します。

二 改正の対象

大気汚染防止法では、環境基準を達成するために、大気汚染物質を排出する工場や事業所に対して規制をかけています。対象施設は、①ばい煙発生施設、②VOC発生施設、③一般粉じん発生施設、④特定粉じん(アスベスト)発生

施設、⑤特定粉じん(アスベスト)に関する作業現場の五施設です。

今回の改正では、⑤のアスベストに関する作業現場におけるアスベスト飛散防止対策が強化されました。ちなみに、⑤の規制対象になっているのは、吹き付けアスベストや、アスベストが〇.1%以上含まれている断熱材などの「特定建築材料」を使用する建築物の解体などの作業です。

三 改正の背景

改正以前も、建築物の解体工事などを対象に、アスベストの飛散防止対策は講じられてきました。しかし建築材料にアスベストが使われているかどうかの事前調査が不十分だった事例なども多数あり、建築物の解体現場などからアスベストが飛散する事例が後を絶っていませんでした。また工事の発注者がアスベスト飛散防止措置の必要性を認識しておらず、飛散防止に必要な予算がなく、施工者が十分な対策を取りにくいという問題も抱えていました。

また、これまでに施工されている古い建築物には、アスベストが多く、それらの解体工

事が、二〇三〇年頃をピークに全国的に増加することが見込まれています。このような背景から、アスベスト飛散防止の対策強化が必要とされてきました。

四 主な改正内容

四・一 工事の実施の届出義務者の変更

これまで、アスベスト排出作業を伴う建設工事の実施の際に、工事の施工者が届出をしていましたが、工事の発注者が届出するように変更されました。これは、前述したように、施工者が飛散防止対策を施そうと思っても、発注者側にその必要性の認識が甘く、予算が採られなければ実行されないという問題に対応するための変更です。

四・二 解体工事などの事前調査の結果説明などの義務付け

施工者は、その工事がアスベスト排出の作業を伴う特定工事であるかどうかを事前に調査し、その調査結果を発注者に説明することが、今回新たに義務づけられました。また、その結果は解体などの工事現場に掲示しなければなりません。

また、説明を受ける発注者は、施工者の行う調査に要する費用を負担することなどにより、こ

の調査に協力しなければならぬことも法律に明記されました。

四・三 自治体による報告および検査の対象

都道府県知事等による報告および検査の対象に、解体工事の現場が、今回新たに加わりました。これにより、従前は十分でなかった、届出がされていない解体現場等に対しても、行政機関によるアスベスト有無の確認ができるようになりました。

四・四 その他

今回の改正では、以前から議論が上がっていた、解体現場の敷地境界などにおける大気測定濃度の義務化や、アスベスト測定業者の登録制度の導入などは、次回改正までの検討課題として見送られました。

*参考文献

- ・日経エコロジー 二〇一三年十二月号 日経B P社
- ・環境省ホームページ

(文責 大場恵史)

編集後記

今回発行の一一八号は時の話題で取り上げた表題と愛知県ア

スベスト対策協議会・愛知県・名古屋市が一月に開催する講習会の案内が偶然にも重なり、タイムリーな編集ができたと思画自賛しております。

また、お気づきになられた方もいらっしゃるかと思います。今回から年頭のご挨拶は見開き右の冒頭にいかんきょう代表理事の、左の冒頭には大村知事のご挨拶文を掲載いたしました。一般社団法人としての今後の決意の一端と受け止めて頂きたく存じます。

さらに、編集長の特権として喉まででかかった思いを当たり障りなく差し込みさせて頂きました。どうぞ、今後とも、よろしくお願い申し上げます。

発行人 (一社)愛知県環境測定分析協会 河野 達郎
 代表理事
 〒460-0022 名古屋市中区金山1-2-4 アイディエリア405号
 TEL・FAX 052-321-3803
 E-mail aikankyo@nifty.com
 編集 (一社)愛知県環境測定分析協会 広報委員